



## 【三重県】

## 2-10 地区プロジェクトへのヒアリング

ヒアリング実施日時	令和2年12月24日(木) 10:00~11:30
記入者	株式会社パソナ農援隊 石場裕
新しい働き方地区プロジェクト実施主体名	三重県
ヒアリング対象者	三重県担い手支援課 石原様

ヒアリング項目	記載項目	事業報告書該当 No.	備考
実施主体の組織形態	地方公共団体		
事業実施の動機	県内農業（園芸産地等）では、高齢化の進展や人口減少に加え、他産業との競争などで若者などの正規従事者、短期雇用のパート従業員などの確保が年々困難になってきており、産地を維持・発展させるうえで、労働力の確保が大きな課題となっているため。		
過去の取り組み	特になし		
事業計画の詳細説明	県内の園芸産地において、農繁期の作業を担う従事者として、若者や子育て中の女性、シルバー人材や障がい者、外国人などの人材を地域の実情に対応して確保・育成するとともに、こうした確保した従事者を、産地を担う農業経営体などに派遣する仕組みの構築に取り組み。また、こうして互いに確保した若者など労働力を農繁期が異なる産地間で融通する仕組みの構築にも取り組む。		
<b>労働力の需給状況の把握</b>		2(1)	
地域の状況の把握等 (受入事業者の経営形態、主な生産物、作業内容、時期、募集目標数、募集方法、事業周知方法（イベント、ツール、HP等）、セミナー以外の働き方確立の研修方法、特性）	東紀州地域（南部）の農業経営体における短期労働者の受け入れ環境調査を実施（69経営体に調査、回収率49%）調査結果としては、地域外からの労働力受入で、自宅や空き家等を活用した宿泊の可否について「可能」「条件によって可能」が15%にとどまった。北勢トマト産地（北部）における農作業現場の改善取組について、トマト選果場、トマト生産者に対して、作業現場の課題等をヒアリングし、改善取組をサポート。さらに、福祉事業所における施設外就労に関する調査（296事業所）を行い、施設外就労の意向等を把握。	2(1)a	産地の一以上の品目について、労働力の需給状況を含む、農繁期に農作業等を担う者の確保・育成・組織化に向けて必要となる地域の状況を把握する。ただし、既に地域の状況を把握している場合は、新たな調査を行うことは、これを要しない。
労働力を提供可能な者の把握等 (所在・傾向、労働者の雇用形態、募集目標数)	福祉事業所とJAの農福連携の取組として、トマト選果場で試行的取組を実施。4月～5月に2事業所から延べ23名の障がい者が参加。その後、2つの事業所とJAが請負契約を締結。（延べ170名ほどが従事）	2(1)b	産地における労働力を確保するため、必要に応じて地域内又は周辺地域において労働力を提供可能な者の所在・傾向を調査等により把握する。
<b>労働力の確保・育成</b>		2(2)	
労働力の確保 (事業周知方法（イベント、ツール、HP等）)	東紀州産地において県内大学と連携した地域外からの人材受入れの試行を実施。（南紀みかん農援プロジェクトによる収穫作業の支援を行い、ニュースでも放映）	2(2)a	農作業等を担う者や農作業を受託する組織が提供する労働力の円滑な確保に向けて、イベントの開催、パンフレットの作成、インターネットを用いた求人情報発信等の活動を行う。
研修等の実施（育成方法）	上記イベントの開催の他、現場作業の見える化の取組として、トマト選果場、トマト生産者を対象に、雇用従事者が行う中心的作業を動画撮影して、研修・指導ツールを作成。	2(2)b	上記によって確保した労働力を効果的に活用できるよう、地域や作業の特性に応じた技術・知識の習得、能力の向上等を目的に研修会やセミナーの開催を行う。
<b>労働力等のマッチング及びデータベース化</b>		2(3)	
労働力等のマッチング及びデータベース化 (マッチング方法、マッチング対応者等含む)	農福連携としてのマッチング、大学との連携してのマッチングを試行的に実施。地域農業働き方推進チームが中心になって、マッチングの仕組み、課題等について検討を行っている。	2(3)	産地及び上記により確保した労働力に対して、相互に関する情報を提供し、産地と労働力のマッチングを図る。また、確保した労働力の最適活用を図るため、名簿等のデータベースを整備する。
<b>農業の「働き方改革」への取組</b>		2(4)	
農業の「働き方改革」に関する課題調査の現状・結果	北勢トマト産地における農作業現場の改善取組について、ヒアリングを実施し、改善提案、現場作業の解説動画を製作し、教育ツールとして活用 東紀州カンキツ産地で3経営体のヒアリング・改善提案を実施	2(4)a	産地における労務管理の状況など、農業の「働き方改革」を実施するに当たっての地域の課題を把握する。
農業の「働き方改革」実行計画の作成状況	令和2年8月20日付けて提出済み。	2(4)b	
農業の「働き方改革」に係るセミナー開催の現状・実績	雇用労働者の人材育成をテーマにしたオンライン講座を開催した。 12月18日「雇用就業者の人材育成」テーマに公開講座（70名参加） 2月24日「南紀みかん農援プロジェクト活動報告会」（18名参加）	2(4)c	労働環境改善、労務管理、人材募集等に係る専門家の助言を受けるためのセミナー等を開催する。
<b>他産地・他産業との連携による労働力確保</b>		2(5)	
他産地（他の実施主体も含む。）との連携による労働力確保	県外からも含めた「地域外」からの労働力受入れを想定しているが、北部（北勢）と南部（東紀州）との間の労働力融通は、地域間が離れていることで移動時間がネックであり、加えてコロナ禍のこともあって進んでいない状況。	2(5)a	農繁期が異なる他産地と連携し、他産地の農閑期において自産地に労働力を誘致するための宣伝活動等を検討・実施する。
他産業との労働力等融通	福祉事業所との農福連携は徐々に進みつつある。	2(5)b	農閑期が異なる等の他産業と連携し、労働力を相互に融通するための検討、調査等の取組を行う。
<b>次年度について</b>			
次年度の取組内容	今年度の取組をさらに拡大、深化させていきたい。 具体的には、北勢トマト産地における農福連携の取組のフォローアップ、東紀州産地での地域外人材の受入れの推進（大学生から一般の方への拡大など）。 今年度の取組の検証を元に、農福連携のモデル事例の波及、農福活動の波及、人材融通の仕組みの試行などを進める。		
次年度の取組における課題	(1) 農福連携では、2事業者との意見交換の場の設定 (2) 農福活動をどのように広げていくか (3) 他地域との交流の拡大 (4) 2産地の取組の検証の一環として、経済効果があったか（農家にとってプラスとなっているか）など		